

はじめに



私たちの暮らす五泉市は平成18年1月1日、「人と自然が織りなす創造都市 五泉市」を将来像に旧五泉市と旧中蒲原郡村松町が合併して誕生しました。

本市は山紫水明、四季折々表情を変える山々と早出川に代表される清流など豊かな自然と豊富で良質な水資源に恵まれており、これらは私たちの生活に潤いと安らぎをもたらしています。

このすぐれた自然環境は本市の財産であり、さらに価値を高めて、次世代に引き継ぐことが私たちに課せられた使命です。

しかしながら、今日の大量生産、大量消費、大量廃棄を基調とする社会の進展やライフスタイルの変化は、環境に負荷を与える結果となり、大気汚染や水質汚濁、廃棄物の問題などの様々な環境問題を引き起こしています。さらに近年では、地球温暖化やオゾン層の破壊など、すべての生命の源である地球環境にも重大な影響を及ぼしています。

このような環境問題を解決するためには、私たち一人ひとりが環境保全に向けた行動を起こし、持続的な発展が可能で、人と自然が共生できる社会の創造が必要です。

本市ではこのような認識のもと、基本理念を定め、平成18年6月に「五泉市環境基本条例」を制定しました。

この「五泉市環境基本計画」は、環境基本条例に基づき本市が実施すべき環境保全に関する各種施策を総合的に推進するための基本的方向を示すとともに、本市の環境行政の新たな出発点として策定したものです。

今後は、本計画の望ましい環境像である「水と緑を未来に紡ぐ 人と地球にやさしいまち 泉都ごせん」の実現に向けて、市民・事業者・行政がともに手を取り合い、パートナーシップを持って取り組んでまいります。あらためて市民、事業者の皆さんからのご協力をお願い申し上げます。

なお、この計画の策定にあたり、五泉市環境審議会委員、まちづくり環境会議委員の方々をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの皆さんに心から感謝申し上げます。

平成19年12月

五泉市長
五十嵐基